

## 資本金及び準備金の額の減少公告

2021年11月22日

債権者各位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
リーフラス株式会社  
代表取締役 伊藤 清隆

当社は、募集株式の発行により資本金及び資本準備金の額の増加がなされることを条件として、資本金の額を144,000,000円（ただし、募集株式の発行により同時に増額する資本金の額がこれを下回る場合には当該額）、資本準備金の額を144,000,000円（ただし、募集株式の発行により同時に増額する資本準備金の額がこれを下回る場合には当該額）、それぞれ減少することといたしました。

ただし、募集株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額は、いずれも同日前を下回ることはありません。

そのため、この資本金及び資本準備金の額の減少については、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです

<https://leifras.co.jp/>

以上